

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和7年6月26日(2025.6.26)

【公開番号】特開2025-32305(P2025-32305A)

【公開日】令和7年3月11日(2025.3.11)

【年通号数】公開公報(特許)2025-044

【出願番号】特願2024-217639(P2024-217639)

【国際特許分類】

B 6 5 D 65/40(2006.01)
 C 0 9 J 175/04(2006.01)
 C 0 9 J 175/06(2006.01)
 C 0 9 J 175/08(2006.01)
 C 0 9 D 11/037(2014.01)
 C 0 9 D 11/10(2014.01)
 B 3 2 B 27/00(2006.01)
 B 3 2 B 27/32(2006.01)
 B 3 2 B 27/40(2006.01)

10

【F I】

B 6 5 D 65/40 D
 C 0 9 J 175/04
 C 0 9 J 175/06
 C 0 9 J 175/08
 C 0 9 D 11/037
 C 0 9 D 11/10
 B 3 2 B 27/00 D
 B 3 2 B 27/00 H
 B 3 2 B 27/32 Z
 B 3 2 B 27/40

20

30

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月18日(2025.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材、印刷層、接着剤層、及びシーラントを有する包装材であって、

ポリオレフィン樹脂を包装材の全質量中に80質量%以上含み、

前記印刷層が、顔料及びバインダー樹脂を含み、前記バインダー樹脂が、ポリエステル系ウレタン樹脂(B)を含有し、

前記ポリエステル系ウレタン樹脂(B)の分子量分布(Mw/Mn)が、2.0~8.0であり、

前記ポリエステル系ウレタン樹脂(B)が、二塩基酸とジオールとの縮合物であるポリエステル由来の構成単位を含有し、前記ジオールが、分岐状ジオール及び直鎖状ジオールを含み、

前記接着剤層が、ポリオール化合物(D)及びイソシアネート化合物(I)を含む反応性接着剤の硬化物からなり、前記ポリオール化合物(D)の分子量分布(Mw/Mn)が、

40

50

1 . 5 ~ 1 0 . 0 である、包装材（但し、少なくとも、第1の基材、印刷層、ポリウレタン系接着剤層及び第2の基材が、この順に外層側から積層されている構成を備えた包装材であって、前記第2の基材に接して前記ポリウレタン系接着剤層が設けられており、前記ポリウレタン系接着剤層が、前記第2の基材を離脱させるために用いられる包装材を除く）。

【請求項 2】

ポリオール化合物（D）が、ポリエーテルポリオール由来の構成単位を含み、かつ、前記ポリオール化合物（D）の分子量分布（M_w / M_n）が、3 . 0 ~ 1 0 . 0 である、請求項1に記載の包装材。

10

【請求項 3】
ポリオール化合物（D）が、ポリエステルポリオール由来の構成単位を含み、かつ、前記ポリオール化合物（D）の分子量分布（M_w / M_n）が、1 . 5 ~ 5 . 0 である、請求項1に記載の包装材。

【請求項 4】

前記バインダー樹脂の塩素含有率が、5質量%以下である、請求項1~3いずれか1項に記載の包装材。

【請求項 5】

反応性接着剤が、リン酸及び／又はリン酸誘導体を含む、請求項1~4いずれか1項に記載の包装材。

20

【請求項 6】

二塩基酸は、セバシン酸及び／又はコハク酸を含む、請求項1~5いずれか1項に記載の包装材。

【請求項 7】

反応性接着剤が、シランカップリング剤を含む、請求項1~6いずれか1項に記載の包装材。

【請求項 8】

前記バインダー樹脂が、ウレタン樹脂、並びに、ポリビニルアセタール樹脂、セルロース系樹脂、ロジン系樹脂及びアクリル樹脂からなる群より選ばれる少なくとも一種の樹脂を含有する、請求項1~7いずれか1項に記載の包装材。

30

【請求項 9】

前記顔料の含有率が、印刷層の全質量中30質量%以下である、請求項1~8いずれか1項に記載の包装材。

【請求項 10】

前記印刷層が、更に、重量平均分子量800~8000のイソシアネート系硬化剤を含有する、請求項1~9いずれか1項に記載の包装材。

【請求項 11】

前記基材及びシーラントが、ポリオレフィン樹脂を含む、請求項1~10いずれか1項に記載の包装材。

【請求項 12】

前記ポリオレフィン樹脂が、ポリプロピレン系樹脂である、請求項11に記載の包装材。

40

【請求項 13】

塩素含有率が、包装材の全質量中0 . 4 質量%以下である、請求項1~12いずれか1項に記載の包装材。

【請求項 14】

基材、印刷層、接着剤層、及びシーラントを有し、かつ、全質量中にオレフィン樹脂を80質量%以上含む包装材（但し、少なくとも、第1の基材、印刷層、ポリウレタン系接着剤層及び第2の基材が、この順に外層側から積層されている構成を備えた包装材であって、前記第2の基材に接して前記ポリウレタン系接着剤層が設けられており、前記ポリウレタン系接着剤層が、前記第2の基材を離脱させるために用いられる包装材を除く）の製造方法であつて、

50

基材上にポリエステル系ウレタン樹脂(B)を含むグラビアインキを印刷して印刷層を形成する工程、並びに、ポリオール化合物(D)及びイソシアネート化合物(I)を含む反応性接着剤を塗布して、接着剤層を形成する工程を含み、

前記ポリエステル系ウレタン樹脂(B)の分子量分布(M_w / M_n)が、2.0 ~ 8.0 であり

前記ポリエステル系ウレタン樹脂(B)が、二塩基酸とジオールとの縮合物であるポリエステル由来の構成単位を含有し、前記ジオールが、分岐状ジオール及び直鎖状ジオールを含み、

前記ポリオール化合物(D)の分子量分布(M_w / M_n)が、1.5 ~ 10.0 である、
包装材の製造方法。

10

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0151

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0151】

【実施例2～21】(包装材G2～21の作成)

実施例1と同様にして、表6の構成に従い、包装材G2～21をそれぞれ得た。

尚、実施例18、19においては、インキの粘度を酢酸プロピル/IPA混合溶剤(質量比70/30)で調整後、インキ100部に対し、イソシアネート系硬化剤F1、F2をそれぞれ3部加えている。なお、実施例3、5、8～13は、参考例である。

20

21

30

40

50